

ごあいさつ

こんにちは。
介護保険支援センターつるみ です。

当施設では、介護を必要とする方が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、ご本人やご家族の「困った」を「安心」に変えるお手伝いをいたします。

皆さまの思いに寄り添い、一緒に考え、自分らしく豊かな暮らしを送れるように、おひとりおひとりに合った ケアプラン をご提案いたします。介護のどんなに小さなことでもお気軽にご相談ください。お待ちしております。



管理者
主任ケアマネージャー
イトウ アツコ
伊藤 亜津子

大分県厚生連の関連施設

- 大分県厚生連健康管理センター
- 大分県厚生連 鶴見病院
- 大分県厚生連 介護老人保健施設 ワーキング鶴見
- 大分県厚生連 介護保険支援センターつるみ

お問い合わせ

お気軽にご連絡・ご相談ください

電話番号

0977-23-7202

FAX

0977-23-7996

メール

kyotaku@ok-tsurumi.com

指定居宅介護支援事業所
大分県厚生連 介護保険支援センターつるみ

介護保険指定事業所番号 4470204043

〒87-0911

別府市緑丘町11番27号

大分県厚生連総合福祉センター1階（鶴見病院向い）

サービスの内容等は、お電話にてお問い合わせください。

営業時間

月 火 水 木 金 土 日

8:30~17:00

○ ○ ○ ○ ○ 休 休

祭日、年末年始(12/30~1/3)を除く



サービス提供地域

別府市内

事業所へのアクセス

別府駅バス停 [25番]
「鶴見病院経由鉄輪行き」
↓
「鶴見病院前」徒歩2分

介護保険支援センターつるみ

検索



指定居宅介護支援事業所

 **大分県厚生連
介護保険支援センターつるみ**

**一人ひとりのご希望に寄り添い
最適なケアプランをご提案します**



対象地域：別府市



大分県厚生連は「ふくふく認証事業所」です

一人ひとりのご希望に寄り添いながら 最適な在宅介護サービスをご提案します

居宅介護支援とは？

居宅介護支援とは、自宅等で生活する要介護状態にある利用者様が介護保険サービスを適切に利用できるよう、ケアマネジャー（介護支援専門員）が居宅サービス計画（ケアプラン）の作成等を行う事業です。

ケアプラン作成のほかに、要介護認定申請の援助や、通所リハビリ、ショートステイ、訪問看護などの介護保険サービス事業者との連絡調整、介護保険施設等への入所が必要な場合の紹介などを行います。

居宅介護支援サービスを利用するには

介護保険の要介護1～5の認定を受けていることが必要です。また、要支援1,2の認定を受けている方には、地域包括支援センターと連携して介護予防の目的でデイケアやショートステイなどのサービスをご紹介することができます。

介護保険支援センターワークの特徴

その1

『介護老人保健施設シェモア鶴見』を併設しており、老健施設の利用を希望される際は迅速に対応いたします。

その2

急性期病院の『鶴見病院』を併設しており、最新の医療情報や感染症予防などを踏まえた手厚いケア対策に配慮します。

その3

経験豊富なケアマネージャーが、ご本人やご家族のご相談を丁寧に伺い、多彩なご提案と納得いただけるケアプランを作成します。

介護保険サービス

ご利用の流れ

1

ご相談・お問い合わせ

相談は**無料**です。気になることはお気軽にお電話にてご相談ください。ご状況やご事情に応じて、今後の手続き等を詳しく説明します。



2

開始前の説明・契約

ご本人やご家族に居宅介護支援サービスの内容をご説明し、納得いただけたうえで契約をしていただきます。



3

ケアプランの作成

ご利用者さまの心身の状態や介護の環境などを踏まえて、各種介護保険サービスのご提案とケアプランを作成します。



サービス利用開始

こんなお困りごとはありませんか？

- 身の回りのことができなくなってきたので家事の手伝いが欲しい。
- 入院中の親が退院してからの生活をどうしよう。
- 親の介護が家族だけでは大変になり困っている。
- 玄関や廊下、お風呂に手すりをつけたい。
- 介護用のベッドや車イスなどを借りたい。
- 介護保険を利用したいがどこに相談すればいいかわからない。
- 現在利用している介護施設を変わりたい。など



ケアマネジャーにご相談ください！

ご相談の上、ご利用者さまの事情に応じた最適な介護保険サービスをご紹介します。

【介護保険サービスの例】

通所介護、通所リハビリ、訪問介護、訪問看護、訪問リハビリ、福祉用具レンタル、老健利用 など

ご利用料金

居宅介護支援の利用料金は 無料 です

※当事業所のサービスは介護保険で賄われるため**無料**ですが、デイサービスや訪問介護、福祉用具のレンタルなど、介護保険サービスを利用する際は、利用するサービスに応じて利用料金が必要になります。

ご利用・ご相談は

指定居宅介護支援事業所

大分県厚生連 介護保険支援センターワーク

TEL 0977-23-7202